



ふくしま

2022・No. 102



くらしの情報

春号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください。



知事ごあいさつ



最近の消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行や、ICT（情報通信技術）の高度化による情報通信機器・サービスの急速な普及と電子商取引の拡大、グローバル化の進展、コロナ禍における新しい生活様式の定着などにより、大きく変化してきております。

これに伴い、県消費生活センターへの相談状況も、ここ数年、高齢者からの相談割合が高い水準で推移しているほか、インターネット関連のトラブルに関する相談が多くみられるなど、その内容も多様化、複雑化しております。

このため、県では、消費者である県民の皆様が、安全・安心で豊かな消費生活を送ることができるよう、消費者ホットライン「188」の周知など消費生活相談をしやすい環境づくりや、成年年齢の引き下げを見据えた若年者に対する啓発、高齢者等の消費者被害を防ぐための見守りネットワークづくりを推進しております。さらに、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の視点に立ち、人や社会・環境に配慮して消費者が自ら考える賢い消費行動、いわゆる「エシカル消費」を実践する気運の醸成に取り組んでまいります。

また、県内外の消費者に本県の現状を正しく理解してもらう取組として、食と放射能に関する説明会や、首都圏等の消費者と生産者との交流を図る事業、県内で活躍する農林水産関係者を講師として県外に派遣する事業をオンライン方式などを活用しながら、引き続き実施してまいります。

今後とも、県民の皆様の消費生活の安定・向上を図るため、今年度策定の福島県消費者基本計画に沿って、本県の消費者行政の充実・強化に努めてまいります。

福島県知事 内堀 雅雄



LINE 公式アカウント みんなに知ってほしいことを月イチ配信！

県消費生活センターでは、民法の成年年齢引き下げを踏まえ、若年者の消費者被害防止を図ることなどを目的として、LINE公式アカウントを活用した情報を毎月発信しています。

ぜひ友だち登録をお願いします！

友だち登録方法（どちらか選んでください）

- ① 右のQRコードをスマートフォンで読み取る
- ② LINEのID検索欄で「@930esdof」を検索



友達登録よろしくっ♪





いよいよ4月から成年年齢が18歳に！

18歳（成年）になったらできることは？

☆親の同意がなくても契約できる

携帯電話を購入する

ローンを組む

クレジットカードをつくる

一人暮らしの部屋を借りる

など

そのほか…

☆結婚（男女とも18歳に）

☆医師免許や薬剤師、公認会計士、司法書士などの国家資格を取る

☆有効期間10年のパスポートの取得

☆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる など

※一方では、保護者の同意を得ずに契約した場合に、契約を取り消すことができる「未成年者取消権」は使えなくなります



注意!

20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）もあるよ！

飲酒



喫煙



競馬、競輪、競艇、オートレースなどの投票券（馬券など）を買う



大型・中型自動車
運転免許の取得



など

18歳（成年）になると一人で契約ができる…注意することは？

契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年は、悪質業者に狙われやすい傾向があります。

そうした消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知ったうえで、その契約が必要か、よく検討する力を身に付けておくことが重要です！

成年年齢の引下げの動きも踏まえ、自立した消費者を育成するとともに、消費者が主役の社会の一人として行動できるような消費者になることを目指した教材「社会への扉」などがオススメです！

消費者庁 社会への扉

検索





相談事例 ～こんなトラブルにご注意！～

光回線を契約している消費者に対して「アナログ回線に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、高額な費用を請求するトラブルが増えています。



R3.12.9 国民生活センター報道発表資料より

1 勧誘を受けた事業者名と契約内容を
しっかり確認しましょう！

2 必要のない契約は
きっぱり断りましょう！

3 光回線をアナログ回線に
戻す場合は、
NTTに問い合わせ
ましょう！



エシカル消費特集

サステナブルファッションを意識しよう！

「サステナブルファッション」ってなに？

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのことです。



国内では、平均すると1日あたり大型トラック約130台分の服が焼却・埋立処分されています。



原材料調達から製造段階までに排出される環境負荷の総量は、国内において服1着あたりに換算すると、CO₂排出量 約25.5kg、水消費量 約2,300ℓ になります。



買うとき、
選ぶとき

- 本当にその服が必要？もう一度考える
- 長く着ることができるものを買う
- 処分するときのことも考えてみる
- フリーマーケットなどで古着を買う
- 素材や製造過程、回収等に係る取組など、服のストーリーにこだわる
- フリーマーケットなど

処分
するとき

- 買取店、バザー、フリーマーケットを活用する
- 寄付する
- お店などでの古着の回収サービスを利用する
- リメイクを楽しむ
- どうしても使い道がない場合には、資源回収に出す
- など

その他にも、お直しやリペアで長く着られるようにしたり、洗濯時に合成繊維から脱落する「マイクロ・プラスチック」の流出を防ぐ専用洗濯ネットを使用するなど工夫してみましょう。



令和3年 なりすまし詐欺被害状況等

被害認知状況

118件、2億6,696万円 (前年比 -17件、+3,901万円)

	令和3年		令和2年		比較増減	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
なりすまし詐欺	118	26,696万円	135	22,795万円	-17	+3,901万円
詐欺・恐喝	86	21,951万円	74	14,069万円	+12	+7,882万円
オレオレ詐欺	32	12,081万円	10	2,334万円	+22	+9,747万円
預貯金詐欺	9	800万円	28	3,053万円	-19	-2,253万円
架空料金請求詐欺	16	5,684万円	16	5,659万円	±0	+25万円
融資保証金詐欺	3	968万円	2	47万円	+1	+921万円
金融商品詐欺			1	350万円	-1	-350万円
還付金詐欺	26	2,418万円	16	2,306万円	+10	+112万円
ギャンブル詐欺			1	320万円	-1	-320万円
キャッシュカード詐欺盗	32	4,745万円	61	8,726万円	-29	-3,981万円

※ 福島県警察本部生活安全企画課発表

なりすまし詐欺の被害件数は前年より減少したものの、未だ 100件を超える被害件数。さらに、高額な詐欺被害が多く発生したこともあり、被害金額は前年に比べて、約4,000万円の増加となりました。



自家消費野菜等の放射能検査について

県消費生活センターや各市町村では、自家消費野菜等の放射能検査を実施しています。県消費生活センターにおける問い合わせ窓口は下記のとおりです。

電話予約制 県消費生活センター 受付専用電話 024-521-8397

〒960-8043 福島市中町8-2 (自治会館1階)

※受付時間 月曜～金曜 9:00～12:00
13:00～17:00

～各市町村での放射能検査については各市町村役場 担当課にお問い合わせください～

福島県 自家消費野菜 放射能検査

検索



消費生活無料法律相談・生活再建等相談

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、【弁護士・司法書士による法律相談】【ファイナンシャルプランナー (FP) による生活再建等相談】を定期的実施しています。

相談の日時や方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県消費生活センター 024-521-0999

県中地方振興局 024-935-1295

県南地方振興局 0248-23-1548

会津地方振興局 0242-29-5295



相談窓口